

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成30年8月30日(2018.8.30)

【公開番号】特開2016-136127(P2016-136127A)

【公開日】平成28年7月28日(2016.7.28)

【年通号数】公開・登録公報2016-045

【出願番号】特願2015-143116(P2015-143116)

【国際特許分類】

G 01 L 5/00 (2006.01)

【F I】

G 01 L 5/00 F

【手続補正書】

【提出日】平成30年7月17日(2018.7.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

鈍的衝撃インジケータデバイスであって、

第1と第2の表面を備える基材(2)と、

前記基材(2)の前記第1の表面(52)に近接して配置された多数の破裂可能な殻体(8)であって、導電性流体(20)が前記殻体の内容積の中に配置されていることを特徴とする、殻体(8)と

を備え、

前記導電性流体(20)がコロイド黒鉛懸濁液を含む、鈍的衝撃インジケータデバイス。

【請求項2】

前記殻体(8)は誘電材料で作られた中空微小粒(6)である、請求項1に記載の鈍的衝撃インジケータデバイス。

【請求項3】

前記基材(2)はテープ又はアップリケの形態である、請求項1又は2に記載の鈍的衝撃インジケータデバイス。

【請求項4】

第1と第2の電気伝導体(12、14)と、

前記第1と第2の電気伝導体(12、14)に接続された電圧源(18)と  
を更に備え、

前記第1と第2の電気伝導体(12、14)は、前記基材の前記第1の表面の一方の側に配置され、かつ、前記第1と第2の電気伝導体(12、14)が前記多数の殻体(8)から漏出した導電性流体によって互いに電気的に結合されることになるように、そして、前記多数の殻体からの導電性流体(20)の不存在下では互いに電気的に結合されないように、離間している、請求項1から3のいずれか一項に記載の鈍的衝撃インジケータデバイス。

【請求項5】

前記導電性流体の不存在下では互いに電気的に結合されない、第1と第2の電気伝導体(12、14)と、

前記第1と第2の電気伝導体(12、14)に接続された、無線周波数識別回路(64)

) と

を更に備え、

前記第1と第2の電気伝導体(12、14)は、前記基材(2)の前記第1の表面の一方の側に配置され、かつ、前記第1と第2の電気伝導体(12、14)が前記多数の殻体から放出された導電性流体(20)の存在下で互いに電気的に結合されうるように、構成され、離間している、請求項1から3のいずれか一項に記載の鈍的衝撃インジケータデバイス。

【請求項6】

前記基材の前記第1の表面上に配置された導電性材料の第1の層と、

前記多数の殻体が配置される隙間を間に保って前記導電性材料の第1の層を覆う、導電性材料の第2の層と、

前記導電性材料の第1と第2の層に接続された電圧源(18)と  
を備え、

前記導電性材料の第1と第2の層は、前記導電性材料の第1と第2の層が前記多数の殻体(8)から漏出した導電性流体(20)によって湿ったときに互いに電気的に結合されることになるように、そして、前記多数の殻体(8)からの導電性流体(20)の不存在下では互いに電気的に結合されないように、離間している、請求項1から3のいずれか一項に記載の鈍的衝撃インジケータデバイス。